

食品表示および食品衛生講習会の開催について（案内）

拝啓 仲秋の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当センター事業に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年4月からの食品表示法の施行に伴い、食品の製造販売に取り組んでおられる障がい福祉事業所におきましても、食品表示や食品衛生に適正に対応していく必要があります。

このため、下記のとおり講習会を計画いたしましたので、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、出欠につきましては別紙受講申込書に必要事項をご記入いただき10月13日（火）までに当センターまでお送りください

記

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 平成27年10月23日（金） 13時から15時（予定） |
| 2 場 所 | 島根県松江市東津田町1741-3いきいきプラザ405 |
| 3 対 象 | 県下障がい福祉事業所職員 |
| 5 内 容 | 食品衛生について
食品表示法改正について
「空間除菌ウィルオフ」について（大木製薬様） |

【お問合せ（事務局）】

NPO 法人 島根県障がい者就労事業振興センター

アドバイザー/古川 功三郎、野津 舞美

電話番号：0852-67-2671 FAX 番号：0852-67-2672

E-mail: furukawa@yu-make.net 080-3344-5013